

**2006 年第 120 號法律公告**

**《2006 年〈工廠及工業經營(負荷物移動機械)規例〉  
(生效日期) 公告》**

現根據《工廠及工業經營(負荷物移動機械)規例》(第 59 章，附屬法例 AG 第 1 條，指定 2006 年 9 月 1 日為該規例的附表第 II 部 (f) 至 (j) 段開始實施的日期。

勞工處處長  
張建宗

2006 年 5 月 12 日